

## 第4回農地の貸し借りに関する検討会 事前配付資料

### 資料1 第3回検討会の要約と第4回の論点整理

### 資料2 第4回 農地の貸し借りに関する検討会 資料（案）

### 資料3 貸し借り条件調べ

農地貸借契約の手続きにおいて、地権者から市へ提出される「農地中間管理事業貸借希望農用地申出書」の記載事項のうち、賃料あり・なしの別、水利費の負担、畦畔の管理・草刈や水路管理の分担について集計したグラフ。

※集計期間：令和7年4月公告分から9月公告分までの半年間

### 資料4 賃借料情報集計

令和6年に締結された実勢の農地賃借料（10aあたり）を、大字ごとに集計した一覧表。（農業委員会作成）

### 資料5 農地貸し借りの負担区分に関する事例

市内の営農組織、集落、担い手など、14の法人や集落を対象として、賃貸借・使用貸借の別、農地や農道・水路等の草刈り実施者、用排水やポンプ、獣害柵等を管理している者、水利費負担者について聞き取り調査を実施し、回答を取りまとめた資料。

### 資料6 農産物生産費統計

農林水産省が米、麦、大豆などの主要農産物の生産にかかるコスト（肥料・農薬費、機械費、労賃など）を調査しまとめた統計。経営規模別に10aあたりの生産費を表示したもの。

### 資料7 将来の担い手が確定している農地面積の割合・

#### 拡大を希望している担い手の耕作希望面積の割合

市内18地区で策定した地域計画を作成する過程で、アンケートを実施し集計した「将来の担い手が確定している農地面積の割合」および「拡大を希望している担い手の耕作希望面積の割合」を地区ごとに整理した資料。

## 第 3 回検討会の要約と第 4 回の論点整理

1. 負担区分の明確化（賃借料以外の要素）
  - (1) 費用の再定義：賃借料だけでなく、草刈り、水利費などの負担を項目ごとに整理すべきとの意見がありました。
  - (2) 地権者の責任：賦課金や資産価値維持のための費用（草刈り等）は本来地権者負担であるべきという考え方や、借り手が管理を代行する場合は「管理料」の支払いが必要という視点が示されました。
  
2. 「目安（物差し）」の必要性と地域ルール
  - (1) 統一基準の限界：市内全域一律の基準設定は困難であり、地域の実情に応じた柔軟な検討が必要とされました。
  - (2) 客観的な判断材料：感情論を排し、農地の条件（良好・普通・困難）を 5 段階評価やポイント制で可視化し、話し合いの材料とする案が出されました。
  - (3) 地域組織の役割：集落などがルールを明文化し、草刈り隊等の共同管理組織を設立するなど、担い手の参入を促す方向性が示されました。
  
3. 賃借料と経営実態の現状
  - (1) 深刻な営農赤字：米の生産コスト（約 20 万円/10a）に対し、売上予測がそれを下回り、借り手は赤字経営を強いられている実態が報告されました。
  - (2) 「0 円」提示の背景：一部の借り手から「賃借料 0 円」の申し入れがあるのは、営農継続が困難な限界点に達しているためとの指摘がありました
  
4. 市（事務局）への要望と次回検討会に向けた資料整理
  - (1) データの共有：生産コストの推移など、交渉の根拠となる数字を提示すること。
  - (2) 具体的な判断材料：単に「地域で決めてほしい」と丸投げするのではなく、市として具体的な「標準的ルール（ひな型）」を作成すること
  - (3) 具体事例の提示：大規模農家へのアンケートや、先進的な地域ルールの事例（管理料の徴収、集約化による効率化等）を資料化すること。

第4回 農地の貸し借りに関する検討会 資料（案）  
テーマ：農地の貸し手と借り手の合意形成の円滑化に向けて

1. はじめに（本日の趣旨）

「貸し借りの条件交渉」を円滑にするため、市として「主観（感情）」に頼らない「客観的な目安」を提示し、地域全体で情報を共有する仕組みを提案します。

2. 現状と課題

(1) 現状

窓口では口頭での大まかな説明に留まり、最終判断を「当事者同士」に委ねている。

(2) 課題

貸し手と借り手の間で、コスト（草刈り・賦課金）や経営実態に関する情報格差が大きく、感情的な対立や交渉の長期化を招いている。

3. 合意形成を円滑にする2つの手段（今後の方針）

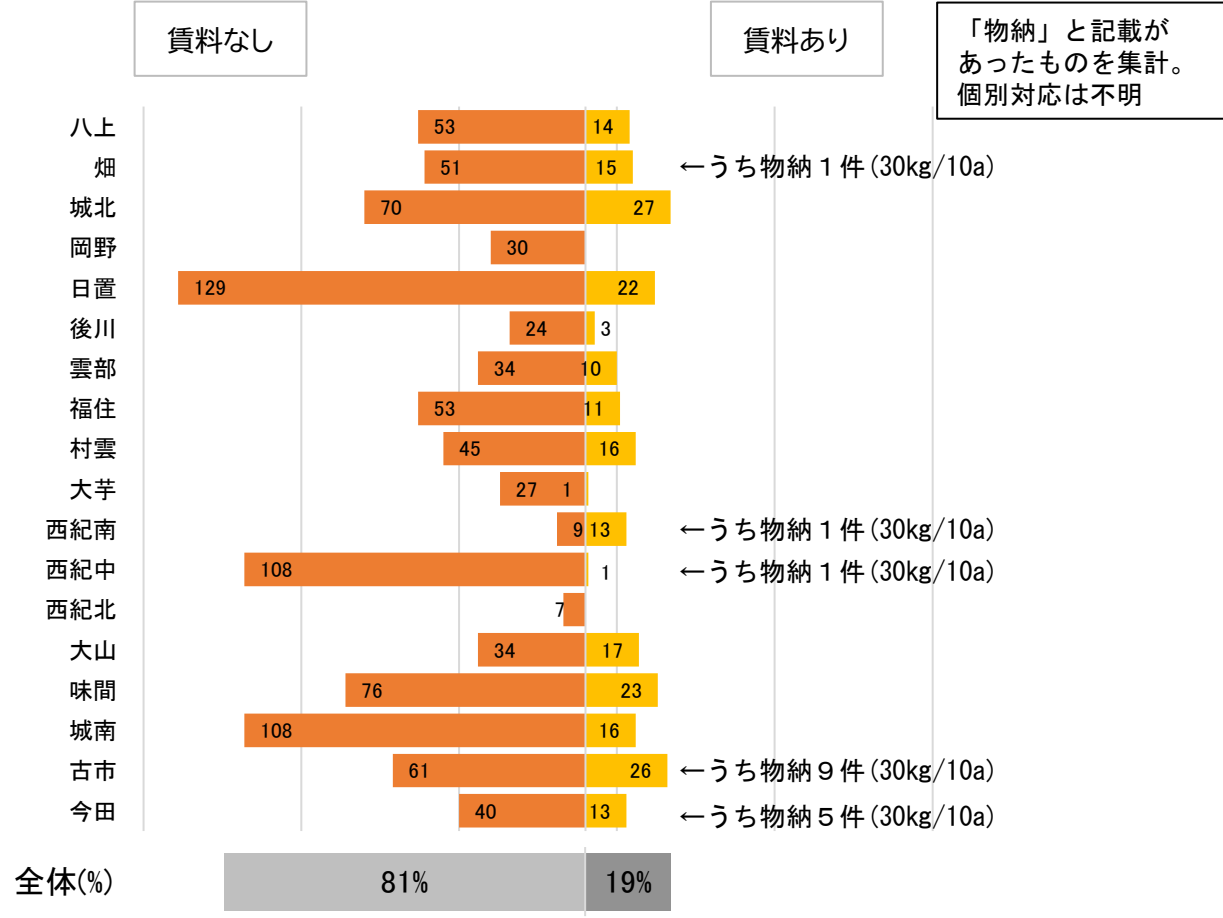
(1) 「見える化」された「目安」情報の提供

- ① 単なる平均単価ではなく、実態に即した「目安」を公表します。
- ② 地区別の詳細なデータ提示：市内一律ではなく、地区ごとの賃料の有無、水準（最高・最低・平均）を提示。
- ③ 負担区分の詳細なデータ提示：草刈り、水利費を「誰が負担しているか」の割合をセットで示す。
- ④ 「納得感」の醸成：双方に同じ資料（客観的データ）を提示することで、「この条件なら妥当だ」という共通認識の土台を作ります。

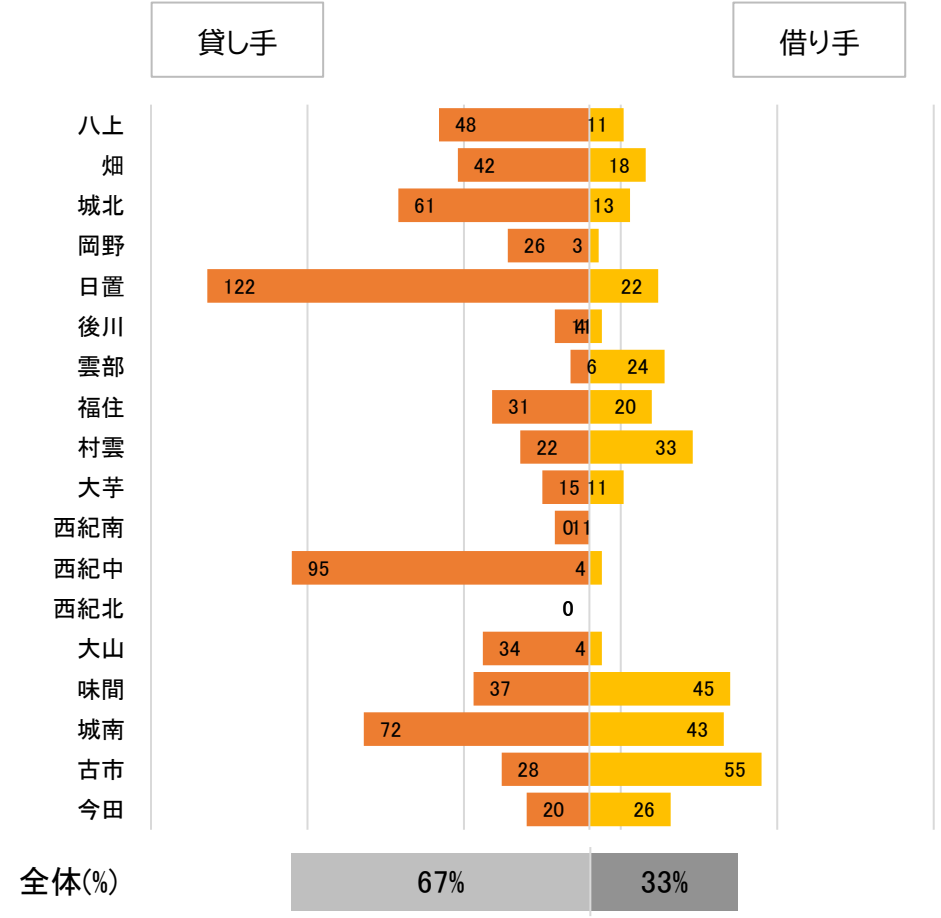
(2) 地域ぐるみでの「目安」の共有とルール作り

- ① 当事者間だけでなく、集落や地域など組織を巻き込んだ推進体制を構築します。
- ② 「目安」に関する説明会の開催：農政協力員、農業委員、農地利用最適化推進委員、担い手農家を対象に「目安」を説明。
- ③ 地域ルールの策定支援：集落内の標準的な条件の合意形成を図り、個別の交渉を「地域の総意」でバックアップする。

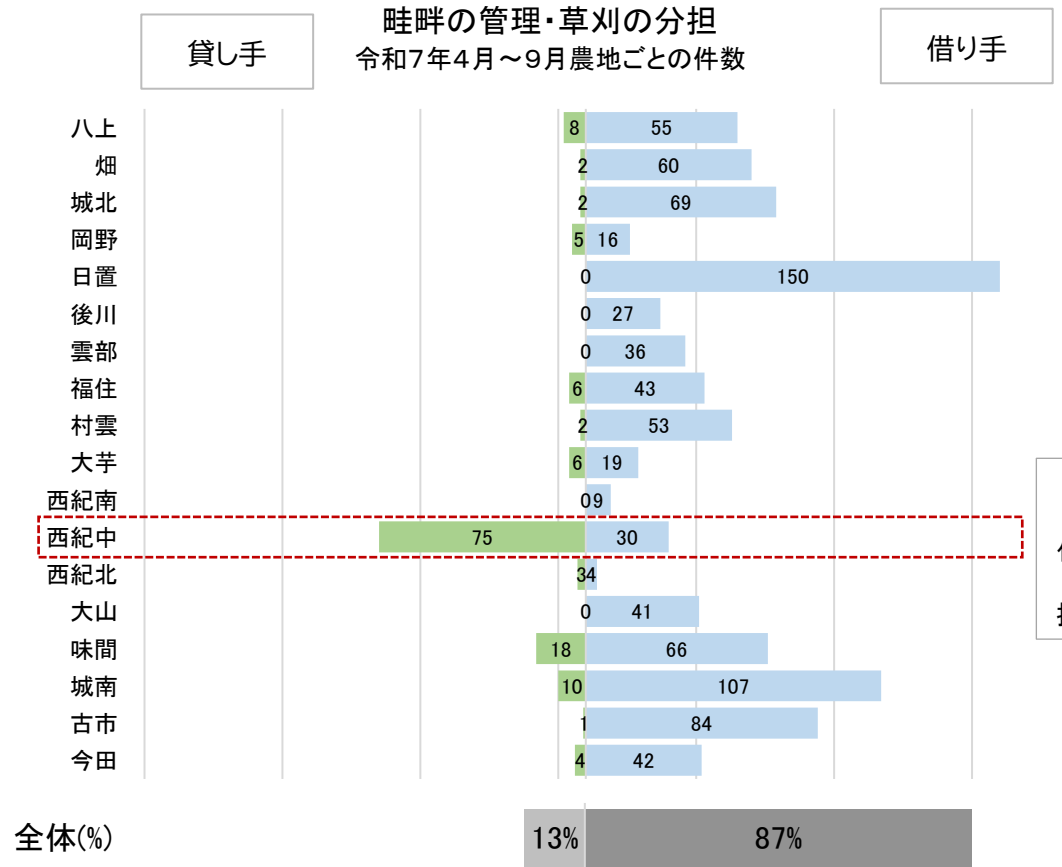
農地賃料の「あり」「なし」の状況  
令和7年4月～9月農地ごとの件数



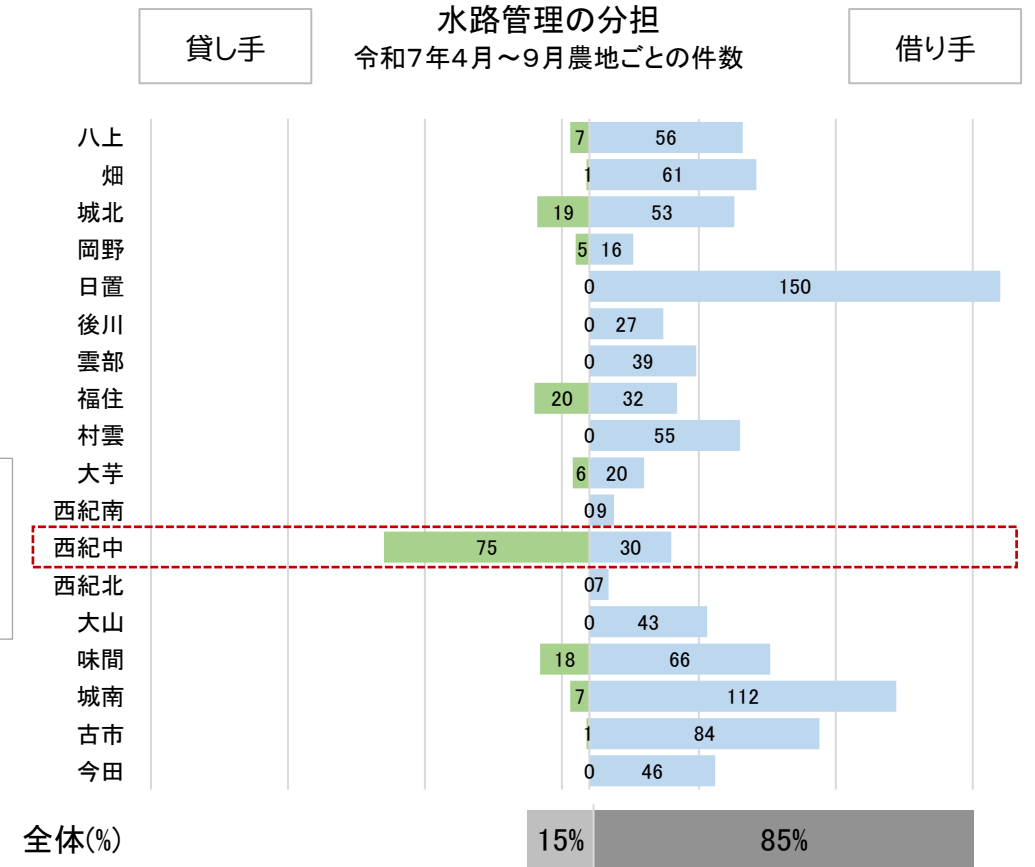
水利費の負担  
令和7年4月～9月農地ごとの件数



畦畔の管理・草刈の分担  
令和7年4月～9月農地ごとの件数



水路管理の分担  
令和7年4月～9月農地ごとの件数



# 農林機構への申出書様式（～R6年度）

資料3

貸し手のみ記入

## 貸付希望農用地等申出書(農地中間管理事業)

市町長

様

令和 年 月 日

住所

(フリガナ)

氏名

(署名又は押印)

登記名義人

電話番号

農地中間管理事業を利用して、下記農用地等の貸付をしたいので、申出ます。なお、承諾事項については、全て同意します。

番号	農用地等の所在地			農用地等の内容							貸付希望条件		
	市町名	大字	小字	地番	登記面積 ㎡	取扱面積 ※1 ㎡	水張面積 ※2 ㎡	登記地目	現況地目 田・畑	は場整備の 状況 未・済	現在の 作付作物	賃料 有・無	希望賃料 10a当(円)

※1: 登記簿面積の一部を貸し付ける場合に記入

※2: 賃料の

水路管理、草刈り、水利費、賦課金等の分担が不明

番号	農用地等の状況			相続未了の有・無		農用地等の利用状況 ※4		当該農用地等の		住所
	土地改良の賦課金の状況			有・無	同意 ※3 可・否	自作	賃付	相続・共有 の別	氏名	
	賦課金名	金額	滞納の有・無				現在の耕作者名			

※3: 相続全員の同意が得られる見込みを記載

※4: 農用地等の利用状況を記載

地域計画の区域	内・外	その他の権利(地上権等)	有・無	有の場合 権利名
---------	-----	--------------	-----	----------

機構の様式は「貸し手」のみの記入になっており、草刈りや水路管理などの分担が不明確であった。

# 農地中間管理事業貸借希望農用地申出書

資料3

丹波篠山市  
申出書様式 (R7年度～)

丹波篠山市長 様

令和 年 月 日

農地中間管理事業による利用権の設定について、下記の通り農用地の貸し借りを希望します。  
なお、本申出にあたり、裏面の承諾事項 について同意の上、申し出ます。

申出者

(フリガナ)

貸し手 氏名 \_\_\_\_\_ 住所 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_

(フリガナ)

借り手 氏名 \_\_\_\_\_ 住所 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_

貸し手と借り手  
を明記

## 貸付希望農用地の概要

項 目	1	2	3	4	5
所 在	大 字				
	小 字				
地 番					
現 況 地 目	田 ・ 畑	田 ・ 畑	田 ・ 畑	田 ・ 畑	田 ・ 畑
契 約 開 始 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
登記簿上の所有者	(氏名)	(氏名)	(氏名)	(氏名)	(氏名)
相続関係人 ※2					
貸し手と借り手の 申し合わせ事項	水路管理・草刈り	貸し手 ・ 借り手	畦畔の管理・草刈り	貸し手 ・ 借り手	
	水利費の負担	貸し手 ・ 借り手	土地改良賦課金	貸し手 ・ 借り手	
	その他 ( )				

水路管理、草刈り、  
水利費、賦課金等  
の分担者を明記

- ※1 本申出書は、農地中間管理事業による利用権設定を行うにあたり、貸付を希望する農用地を申し出いただくものです。  
本申出書により権利が設定されるものではありません。  
※2 相続未登記の土地は、原則、法定相続人が相続人代表として貸し手となります

### 【 申出者 記入欄 】

農地の所在する農会名 【 \_\_\_\_\_ 】

※地域計画の推進、農地の流動化促進のため年2回（5月・12月）に農地の貸し借りの情報（申出者氏名・農地所在地）を農政協力員に報告します。上記の情報は当該目的以外には使用しません。

年2回（5月,12月）  
集落へ情報提供(申  
出者・農地所在地)  
することの承諾

【 市 記入欄 】  目標地図上の耕作者 一致 ・ 不一致

賃借料情報集計 各大字ごと、物納抜き R6年1月～12月分  
 (物納の筆は使用賃借筆とみなして筆数に加算しています)

丹波篠山市農業委員会

地区	字名	賃料あり				賃料なし 使用賃借筆数	筆数合計
		賃貸借筆数	賃借料 (百円/10a)				
			賃料単価計 ÷ 賃貸借筆数	最高値	最低値		
八上地区							
	池上	12	50	70	30	28	40
	糯ヶ坪	4	129	384	30	6	10
	京町	1	30	30	30	2	3
	渋谷	0	0	0	0	3	3
	小多田	4	50	50	50	16	20
	殿町	0	0	0	0	22	22
	西八上	4	55	70	40	1	5
	八上下	10	117	384	50	3	13
	八上内	6	116	384	50	18	24
地域計		41	90	384	30	99	140
畑地区							
	般若寺	10	50	50	50	6	16
	和田	3	60	60	60	0	3
	大淵	0	0	0	0	5	5
	大上	8	48	50	40	0	8
	畑宮	0	0	0	0	24	24
	菅	0	0	0	0	7	7
	瀬利	4	53	100	20	24	28
	今谷	0	0	0	0	0	0
	奥畑	2	20	20	20	23	25
	火打岩	0	0	0	0	10	10
地域計		27	49	100	20	99	126
城北地区							
	野間	2	58	100	15	9	11
	東沢田	0	0	0	0	4	4
	新荘	5	54	70	50	14	19
	大熊	0	0	0	0	6	6
	沢田	0	0	0	0	3	3
	黒岡	6	47	50	30	3	9
	寺内	1	40	40	40	1	2
	佐倉	2	50	50	50	0	2
	大谷	0	0	0	0	3	3
	鷲尾	0	0	0	0	5	5
	知足	0	0	0	0	5	5
	丸山	0	0	0	0	0	0
	藤岡奥	14	73	115	50	0	14
	藤岡口	1	50	50	50	4	5
	熊谷	0	0	0	0	6	6
	郡家	5	47	115	30	12	17
	筋山	0	0	0	0	0	0
	北沢田	0	0	0	0	12	12
	前沢田	6	100	200	50	1	7
地域計		42	65	200	15	88	130

地区	字名	賃料あり				賃料なし	筆数合計
		賃貸借筆数	賃借料 (百円/10a)				
			賃料単価計 ÷ 賃貸借筆数	最高値	最低値	使用賃貸借筆数	
岡野地区							
	東浜谷	0	0	0	0	11	11
	西浜谷	0	0	0	0	0	0
	今福	4	50	50	50	2	6
	矢代	2	50	50	50	1	3
	大野	18	50	55	50	0	18
	野尻	9	50	50	50	4	13
	有居	1	50	50	50	0	1
	西岡屋	14	87	200	50	8	22
	東岡屋	0	0	0	0	6	6
	風深	0	0	0	0	2	2
	吹上	0	0	0	0	0	0
地域計		48	61	200	50	34	82
日置地区							
	日置	4	75	100	50	11	15
	上宿	0	0	0	0	5	5
	井ノ上	0	0	0	0	5	5
	北嶋	4	58	80	50	7	11
	畑井	0	0	0	0	4	4
	宮ノ前	0	0	0	0	3	3
	畑市	0	0	0	0	0	0
	小中	0	0	0	0	3	3
	辻	0	0	0	0	14	14
	曾地口	4	58	80	50	1	5
	曾地中	1	80	80	80	11	12
	曾地奥	0	0	0	0	7	7
	野々垣	1	55	55	55	12	13
	西荘	0	0	0	0	6	6
	八上上	7	60	60	60	9	16
	波々伯部	0	0	0	0	0	0
	地域計		21	62	100	50	98
後川地区							
	後川新田	0	0	0	0	4	4
	後川上	0	0	0	0	19	19
	後川中	10	50	50	50	15	25
	後川下	0	0	0	0	18	18
	後川奥	0	0	0	0	2	2
地域計		10	50	50	50	58	68
雲部地区							
	奥県守	0	0	0	0	0	0
	県守	0	0	0	0	2	2
	東本荘	0	0	0	0	4	4
	西本荘	0	0	0	0	5	5
	佐貫谷	0	0	0	0	3	3
	春日江	1	50	50	50	26	27
	泉	0	0	0	0	4	4
	倉谷	1	10	10	10	0	1
地域計		2	30	50	10	44	46

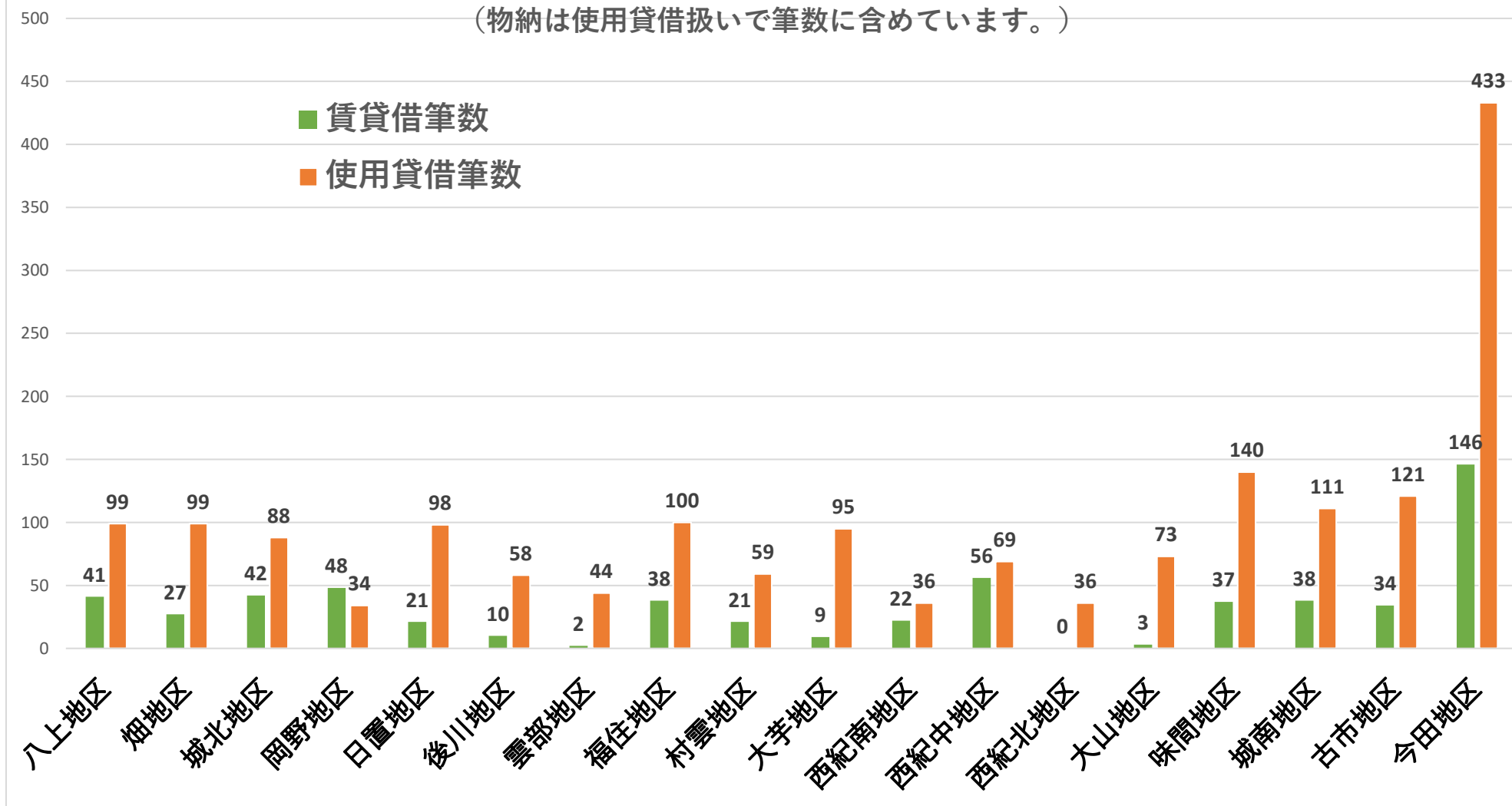
地区	字名	賃料あり				賃料なし	筆数合計
		賃貸借筆数	賃借料 (百円/10a)				
			賃料単価計 ÷ 賃貸借筆数	最高値	最低値	使用賃貸借筆数	
福住地区							
	福住	0	0	0	0	11	11
	川原	0	0	0	0	7	7
	本明谷	0	0	0	0	7	7
	安口	0	0	0	0	12	12
	西野々	38	200	200	200	10	48
	下原山	0	0	0	0	18	18
	中原山	0	0	0	0	2	2
	奥原山	0	0	0	0	3	3
	安田	0	0	0	0	4	4
	藤之木	0	0	0	0	6	6
	幡路	0	0	0	0	6	6
	二之坪	0	0	0	0	5	5
	箱谷	0	0	0	0	1	1
	小野新	0	0	0	0	8	8
	小野奥谷	0	0	0	0	0	0
地域計		38	200	200	200	100	138
村雲地区							
	向井	1	50	50	50	13	14
	栃梨	0	0	0	0	0	0
	貝田	2	60	100	20	10	12
	井串	1	50	50	50	6	7
	細工所	0	0	0	0	2	2
	塩岡	5	45	56	8	4	9
	草ノ上	2	40	40	40	2	4
	垂水	0	0	0	0	7	7
	小立	2	40	40	40	0	2
	山田	0	0	0	0	3	3
	小田中	2	40	40	40	7	9
	上笹見	1	20	20	20	1	2
	下笹見	5	20	20	20	4	9
地域計		21	40	100	20	59	80
大芋地区							
	福井	2	40	40	40	17	19
	中	5	42	70	35	14	19
	三熊	0	0	0	0	7	7
	小原	0	0	0	0	7	7
	藤坂	0	0	0	0	16	16
	小倉	0	0	0	0	9	9
	宮代	0	0	0	0	18	18
	市野々	2	50	50	50	4	6
	立金	0	0	0	0	3	3
	大藤	0	0	0	0	0	0
	奥山	0	0	0	0	0	0
	地域計		9	43	70	35	95

地区	字名	賃料あり				賃料なし	筆数合計
		賃貸借筆数	賃借料 (百円/10a)				
			賃料単価計 ÷ 賃貸借筆数	最高値	最低値	使用賃貸借筆数	
大山地区							
	追入	0	0	0	0	3	3
	大山宮	0	0	0	0	9	9
	園田分	0	0	0	0	2	2
	大山上	2	40	40	40	12	14
	荒子新田	0	0	0	0	0	0
	石住	0	0	0	0	0	0
	高倉	0	0	0	0	6	6
	一印谷	0	0	0	0	12	12
	大山新	0	0	0	0	2	2
	徳永	0	0	0	0	0	0
	町ノ田	0	0	0	0	3	3
	長安寺	0	0	0	0	10	10
	北野新田	0	0	0	0	4	4
	北野	0	0	0	0	4	4
	大山下	1	100	100	100	6	7
	東河地	0	0	0	0	0	0
	明野	0	0	0	0	0	0
	地域計		3	60	100	40	73
味間地区							
	東吹	3	50	50	50	30	33
	吹新	0	0	0	0	0	0
	網掛	0	0	0	0	0	0
	東古佐	4	50	50	50	14	18
	西吹	8	115	115	115	6	14
	西古佐	2	30	30	30	13	15
	味間北	2	70	70	70	7	9
	味間奥	2	75	100	50	33	35
	味間南	15	76	100	70	17	32
	味間新	1	70	70	70	15	16
	中野	0	0	0	0	3	3
	大沢	0	0	0	0	0	0
	大沢一丁目	0	0	0	0	0	0
	大沢二丁目	0	0	0	0	0	0
	大沢新	0	0	0	0	2	2
	杉	0	0	0	0	0	0
	住吉台	0	0	0	0	0	0
	地域計		37	76	115	30	140
城南地区							
	北	0	0	0	0	0	0
	野中	5	115	115	115	18	23
	谷山	10	32	50	1	2	12
	岩崎	2	50	50	50	2	4
	宇土	0	0	0	0	7	7
	小枕	1	100	100	100	27	28
	真南条上	1	10	10	10	28	29
	真南条中	4	65	100	30	22	26
	真南条下	7	33	50	30	5	12
	栗栖野	8	50	50	50	0	8
	地域計		38	53	115	1	111

地区	字名	賃料あり				賃料なし	筆数合計
		賃貸借筆数	賃借料 (百円/10a)				
			賃料単価計 ÷ 賃貸借筆数	最高値	最低値	使用賃貸借筆数	
古市地区							
	草野	0	0	0	0	4	4
	古森	1	60	60	60	8	9
	油井	10	67	220	50	26	36
	不来坂	10	100	100	100	15	25
	住山	0	0	0	0	9	9
	古市	1	100	100	100	0	1
	波賀野新田	0	0	0	0	0	0
	見内	0	0	0	0	7	7
	波賀野	3	23	50	10	1	4
	当野	0	0	0	0	10	10
	矢代新	0	0	0	0	2	2
	南矢代	3	63	70	50	8	11
	犬飼	6	93	140	70	18	24
	初田	0	0	0	0	13	13
	牛ヶ瀬	0	0	0	0	0	0
	地域計		34	74	140	10	121
今田町							
	黒石	8	50	50	50	2	10
	本荘	84	54	100	30	412	496
	今田	2	50	50	50	6	8
	荻野分	0	0	0	0	0	0
	佐曾良新田	1	70	70	70	0	1
	今田新田	0	0	0	0	1	1
	市原	5	50	50	50	5	10
	芦原新田	7	50	50	50	0	7
	木津	0	0	0	0	0	0
	間新田	4	50	50	50	1	5
	四斗谷	0	0	0	0	0	0
	辰巳	4	50	50	50	3	7
	上小野原	4	58	60	50	3	7
	下小野原	9	49	50	40	0	9
	休場	0	0	0	0	0	0
	上立杭	15	50	50	50	0	15
	下立杭	0	0	0	0	0	0
	東庄	0	0	0	0	0	0
	釜屋	3	115	115	115	0	3
地域計		146	54	115	30	433	579
西紀南地区							
	黒田	2	50	50	50	11	13
	川北新田	3	50	50	50	2	5
	川北	16	55	70	50	8	24
	口阪本	1	70	70	70	0	1
	西阪本	0	0	0	0	0	0
	西谷	0	0	0	0	0	0
	河内台	0	0	0	0	0	0
	東木之部	0	0	0	0	0	0
	西木之部	0	0	0	0	10	10
	川西	0	0	0	0	3	3
	高屋	0	0	0	0	2	2
	地域計		22	55	70	50	36

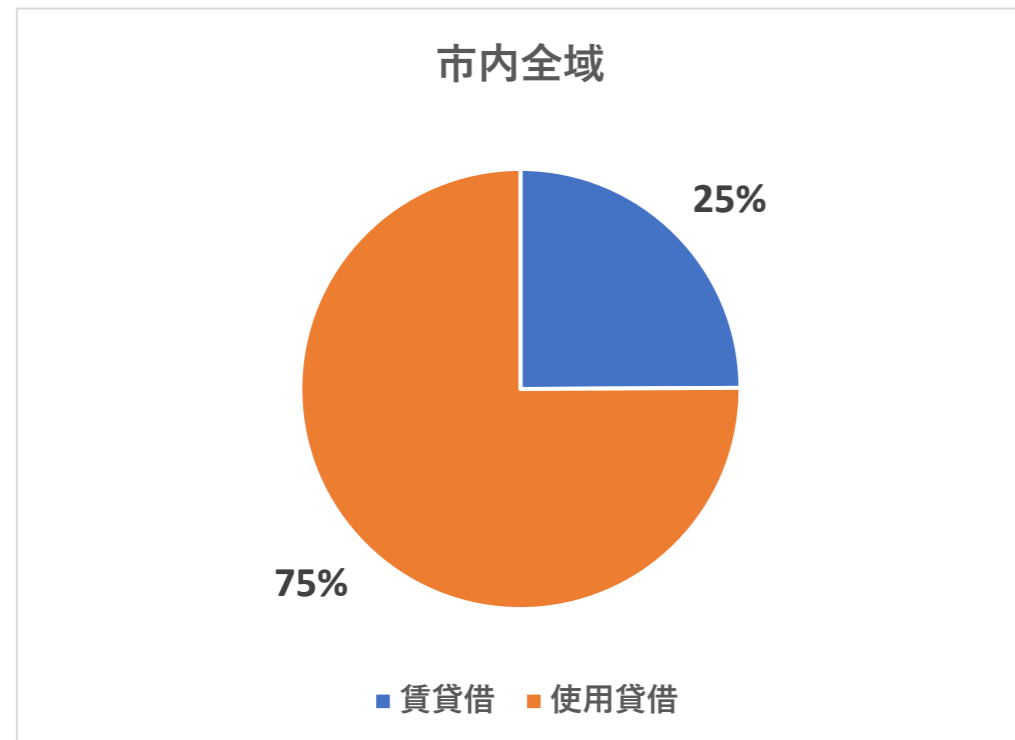
地区	字名	賃料あり				賃料なし	筆数合計
		賃貸借筆数	賃借料 (百円/10a)			使用貸借筆数	
			賃料単価計 ÷ 賃貸借筆数	最高値	最低値		
西紀中地区							
	宮田	4	100	100	100	6	10
	下板井	0	0	0	0	10	10
	上板井	0	0	0	0	11	11
	小坂	0	0	0	0	10	10
	市山	0	0	0	0	0	0
	乗竹	0	0	0	0	4	4
	打坂	0	0	0	0	3	3
	垣屋	52	50	50	50	13	65
	高坂	0	0	0	0	2	2
	倉本	0	0	0	0	3	3
	坂本	0	0	0	0	3	3
	栗柄	0	0	0	0	4	4
地域計		56	54	100	50	69	125
西紀北地区							
	川阪	0	0	0	0	6	6
	本郷	0	0	0	0	25	25
	遠方	0	0	0	0	3	3
	桑原	0	0	0	0	2	2
地域計		0	0	0	0	36	36
市内合計		595	66	384	1	1793	2388

各校区ごと貸貸借・使用貸借筆数グラフ 貸貸借合計595筆、使用貸借合計1793筆、合計2388筆



出典：丹波篠山市農業委員会

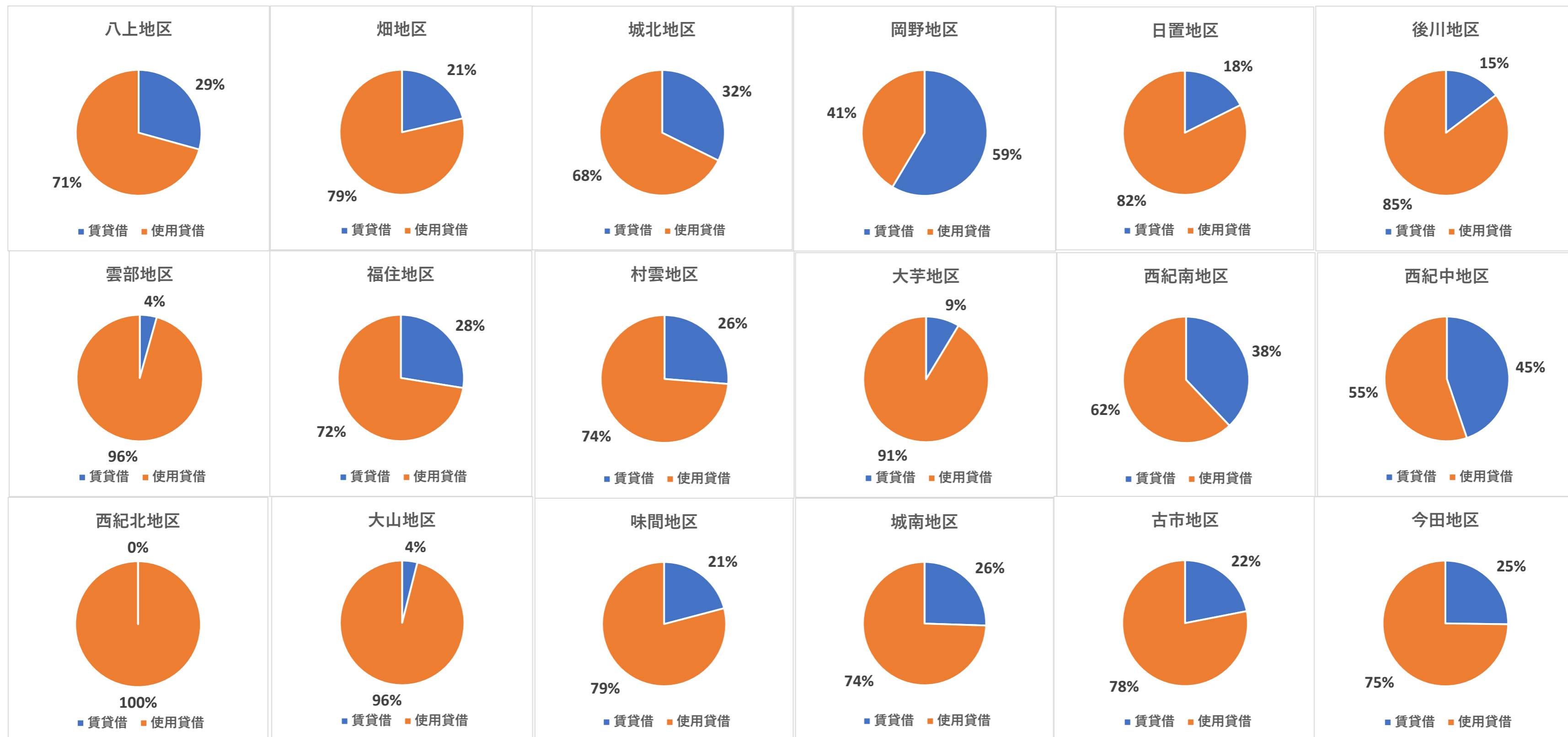
市内全域合計 賃貸借と使用貸借の割合 (物納については使用貸借扱いで使用貸借の割合に加えています。)



資料 4

出典：丹波篠山市農業委員会

各校区ごと 賃貸借と使用貸借の割合 (物納については使用貸借扱いで使用貸借の割合に加えています。)



## 農地貸し借りの負担区分に関する事例

## 事例1 営農組合（法人）

## 1、基本情報

経営面積（目安）	現状：1～5ha 将来（5年後）：1～5ha 今後の方向性：現状維持
農地の条件	平地が多い・水は確保できている・獣害あり
地域内の担い手の多寡	比較的多い
地権者の意向	多くの地権者が農地を預けたいと考えている（高齢化・市外在住などによる）

## 2、調査結果

項目	金額・実施主体	内容・考え方
①賃借料（10aあたり）	0円	地域内には土地持ち非農家が多く自作できないため、やむを得ず営農組合に預けており、賃借料は0円としている。
②草刈り（農地）	借り手	農地の草刈りは年3回行っており、主に借り手の負担としているが、地域で草刈り隊を結成しており、借り手から草刈り隊へ負担金を支払い依頼している。
③草刈り（農道・水路等）	地域	水路の草刈り（農道という位置づけはしていない）は年3回行っており、地域で多面的機能支払制度を活用し実施している。
④用排水管理	貸し手・地域	用水・排水の管理は、貸し手と地域で分担しており、多面的機能支払制度を活用し実施している。
⑤ポンプ管理	ポンプなし	揚水ポンプは設置していない（パイプラインのみで、池も所有していない）
⑥獣害対策	貸し手・地域	獣害対策は貸し手と地域で行っている。獣害柵は農地の財産であるため、貸し手や地域で維持管理すべきとの考え方である。
⑦水利費	貸し手	水利費は貸し手が負担しており、農地貸借契約の条件としている。

## 3、調査対象者の所感等

土地持ち非農家が多く、農地を管理してもらっているという考え方が主流であり、貸し借りについて特に問題は起こっていない。貸し手には草刈りと水張りをお願いできればありがたいと考えている。少額でも貸し手に対する交付金があれば嬉しい。

## 事例2 地域（機構集積協力金交付集落）

## 1、基本情報

経営面積（目安）	—
農地の条件	平地が多い・水は確保できている・獣害あり
地域内の担い手の多寡	普通
地権者の意向	多くの地権者が農地を預けたいと考えている（高齢化・市外在住などによる）

## 2、調査結果

項目	金額・実施主体	内容・考え方
①賃借料（10aあたり）	0円	多くの農家が高齢化や市外在住のため自作できなくなってきており、やむを得ず大規模農家に預けているため、賃借料は0円としている。大規模農家が継続して農業を行えることを重視している。
②草刈り（農地）	貸し手・借り手	農地の草刈りは年4回行っており、うち2回が貸し手（実際には地域）の負担、2回が借り手の負担としている。ただし、借り手が実施できないときは、1反あたり5,000円を支払い貸し手・地域が草刈りを行っている。
③草刈り（農道・水路等）	借り手・地域	農道・水路等の草刈りは年4回行っており、うち2回が地域の負担、2回が借り手の負担としている。ただし、借り手が実施できないときは、1反あたり5,000円を支払い地域が草刈りを行っている。地域では多面的機能支払制度を活用している。
④用排水管理	借り手	用水・排水の管理は、耕作に必要な作業であるとの考え方から、借り手が行っている。
⑤ポンプ管理	地域	揚水ポンプは地域の水利組合、土地改良で維持・管理を行っている。
⑥獣害対策	貸し手	獣害対策は管理組合が行っているが、地権者が年2,000円を負担している。
⑦水利費	貸し手・借り手	水利費は、施設の維持費用としては貸し手が負担し、電気代としての水利費は借り手が負担すべきだと考えている。

## 3、調査対象者の所感等

機構集積協力金を申請するときに貸し借りのルールを整理し、特に問題は起こっていない。大規模農家と地域・貸し手で良く話し合い、折り合いをつけることが大切だと考えている。

## 事例 3 大規模農家

## 1、基本情報

経営面積（目安）	現状：10ha 以上 将来（5年後）：10ha 以上 今後の方向性：拡大
農地の条件	平地が多い・水は少ない・獣害少ない
地域内の担い手の多寡	普通
地権者の意向	多くの地権者が農地を預けたいと考えている（高齢化・市外在住などによる）

## 2、調査結果

項目	金額・実施主体	内容・考え方
①賃借料（10 a あたり）	0 円	賃借料は利益還元の考え方で、以前は 10 a あたり 5,000 円を払っていたが、米価が安かった時期に生産コスト割れをしていたため、0 円とした。
②草刈り（農地）	借り手	農地の草刈りは年 2～3 回行っている。地域の要望により借り手が行っている。
③草刈り（農道・水路等）	借り手	農道・水路等の草刈りは年 2～3 回行っている。借り手が行っている。※他の集落では地域（草刈り隊）が行っているところもあり。
④用排水管理	借り手	用水・排水の管理は、地域の要望により借り手が行っている。※他の集落では地域が行っているところもあり。
⑤ポンプ管理	貸し手	揚水ポンプの管理・修理は、財産の維持管理という性質を踏まえ、集落と取り決めし、貸し手の負担としている。
⑥獣害対策	借り手・地域	獣害対策は借り手と地域で協力し、見回り等を行っている。
⑦水利費	貸し手	賃借料を 0 円にしたとき、水利費も貸し手の負担とするよう取り決めをした。

## 3、調査対象者の所感等

米価が低い時期が続き、利益が上がらないため賃借料を 0 円とするよう地域と話し合いを行ってきた。30 kg の米価が 12,000～13,000 円以上であれば賃借料も払えると思う。地域で多面的機能支払制度等を活用し、草刈りや農業インフラ整備を進めるよう話し合いをしていきたい。地域でまとまっていくには、行政が音頭を取り調整していくことが大切だと考えている。

## 事例4 地域（草刈り隊設置集落）

## 1、基本情報

経営面積（目安）	—
農地の条件	山間が多い・水は確保できている・獣害あり
地域内の担い手の多寡	比較的少ない
地権者の意向	多くの地権者が農地を預けたいと考えている（高齢化・市外在住などによる）

## 2、調査結果

項目	金額・実施主体	内容・考え方
①賃借料（10aあたり）	0円	多くの農家が高齢化や市外在住のため自作できなくなってきており、やむを得ず大規模農家に預けているため、賃借料は0円としている。
②草刈り（農地）	地域	農地の草刈りは年2回行っており、主に貸し手が負担すべきという考え方だが、地域で草刈り隊を結成し、耕作放棄地をメインに草刈りを行っており、貸し手から草刈り隊へ負担金を支払い依頼している。
③草刈り（農道・水路等）	地域	農道・水路等の草刈りは年2回行っており、地域で多面的機能支払制度を活用し、草刈り隊で実施している。
④用排水管理	借り手	用水・排水の管理は、主に貸し手が負担する考え方だが、実情は借り手が行っていることが多い。
⑤ポンプ管理	ポンプなし	揚水ポンプは設置していない（自然流水のみ）
⑥獣害対策	地域	獣害対策は自治会内の獣害対策の組合で維持管理しており、多面的機能支払制度を活用している。
⑦水利費	不明（貸し手）	水利費は不明だが、貸し手が負担していることが多いのではないかと。

## 3、調査対象者の所感等

高齢化・市外在住の増加で、農地を管理してもらっているという考え方が主流であり、貸し借りについて特に問題は起こっていない。中間管理機構に借り手を探してもらえるとありがたいと考えている。

## 事例5 中規模農家

## 1、基本情報

経営面積（目安）	現状：5ha～10ha 将来（5年後）：10ha以上 今後の方向性：拡大
農地の条件	山間が多い・水は確保できている・獣害あり
地域内の担い手の多寡	比較的少ない
地権者の意向	多くの地権者が農地を預けたいと考えている（高齢化・市外在住などによる）

## 2、調査結果

項目	金額・実施主体	内容・考え方
①賃借料（10aあたり）	0円	耕作条件が良くなく、管理しにくい農地を引き受けているため、米価が低い時代に賃借料を0円とした。
②草刈り（農地）	借り手	農地の草刈りは年4回行っており、主に借り手の負担としているが、面積が広く手が回らない。貸し手が行うときには1反あたり5,000円を支払ったり、他の団体に2,000円で依頼するなどして対応している。
③草刈り（農道・水路等）	借り手	水路等の草刈りは年4回、農地と同様に借り手の負担としている。地域が行っているところも一部ある。
④用排水管理	地域	用水・排水の管理は基本的に地域が行っている。一部借り手が行っている。
⑤ポンプ管理	地域	揚水ポンプの管理・修理は、地域財産の維持管理という考え方から地域で行っている。
⑥獣害対策	貸し手・地域	獣害対策は、地域農地の財産管理という考え方から地域や貸し手で管理している。
⑦水利費	貸し手	水利費は、中間管理事業が開始されたときに、貸し手の負担であると取り決めた。

## 3、調査対象者の所感等

30kgの米価が10,000円以上になると賃借料も払えると思う。貸し手には草刈りや水管理をお願いできればありがたいと考えている。貸し手と借り手の話し合いに農会長が間に入ってもらえると、交渉も円滑に進むと思われるが、実際にはあまりできてきない。

## 事例6 大規模農家

## 1、基本情報

経営面積（目安）	現状：10ha以上 将来（5年後）：10ha以上 今後の方向性：現状維持
農地の条件	山間が多い・水は少ない・獣害あり
地域内の担い手の多寡	比較的少ない
地権者の意向	多くの地権者が農地を預けたいと考えている（高齢化・市外在住などによる）

## 2、調査結果

項目	金額・実施主体	内容・考え方
①賃借料（10aあたり）	0円が多い（一部5,000円程度のところもあり）	多くの農家が高齢化や市外在住のため自作できなくなってきたおり、やむを得ず大規模農家に預けているため、契約更新の際に賃借料を0円としていっている。一部5,000円程度を払っているところもあるが、水利費や草刈り代は含んでいない。
②草刈り（農地）	貸し手・借り手	農地の草刈りは年3回行っており、主に貸し手の負担としているが、草刈りが困難な貸し手に対しては、1㎡あたり15円で借り手が請け負っている。
③草刈り（農道・水路等）	地域	農道・水路等の草刈りは年3回行っており、地域で実施している。
④用排水管理	借り手	用水・排水の管理は、主に貸し手の負担としているが、実情はやむを得ず借り手が行っていることが多い。
⑤ポンプ管理	借り手	揚水ポンプを設置している地域は、主に貸し手の負担とする考え方であるが、実情はやむを得ず借り手が行っていることが多い。
⑥獣害対策	借り手・地域	獣害対策は借り手と地域で行っている。獣害柵の設置は地域が行い、維持管理を借り手で行っている。
⑦水利費	貸し手	水利費は貸し手が負担しており、農地貸借契約の条件としている。

## 3、調査対象者の所感等

高齢化・市外在住の増加で、農地を管理してもらっているという考え方が主流であり、貸し借りについて特に問題は起こっていない。地権者の農地管理が困難になってきており、行政やJAの支援を手厚くしてもらえるとありがたいと考えている。

## 事例7 営農組合（法人）

## 1、基本情報

経営面積（目安）	現状：10ha以上 将来（5年後）：10ha以上 今後の方向性：拡大
農地の条件	平地が多い・水は確保できている・獣害少ない
地域内の担い手の多寡	比較的少ない
地権者の意向	多くの地権者が農地を預けたいと考えている（高齢化・市外在住などによる）

## 2、調査結果

項目	金額・実施主体	内容・考え方
①賃借料（10aあたり）	▲6,600円（貸し手から借り手へ10aあたり6,600円を支払）	多くの農家が高齢化や市外在住のため自作できなくなり、やむを得ず営農組合に預ける場合が多く、貸し手に10aあたり6,600円（税込）の管理料を払ってもらっている（組織を法人化したときに取り決めした。主に草刈り代に充てている）。
②草刈り（農地）	借り手	貸し手に管理料を負担していただき、組合が実施している。農地の草刈りは年4、5回行っている。
③草刈り（農道・水路等）	借り手	農道・水路等の草刈りも、農地の草刈りと同様の考え方。
④用排水管理	借り手	用水・排水の管理は貸し手・借り手双方の負担と考えているが、貸し手が行えないケースが多く、実際はほとんど借り手が行っている。
⑤ポンプ管理	地域	揚水ポンプは地域の水利組合が管理している（パイプラインを整備している）
⑥獣害対策	地域	獣害対策は地域で行っており、整備は水利組合が行い、維持管理は多面的機能支払制度を活用している。
⑦水利費	借り手	水利費は耕作において必要なものであるという考え方から、借り手が負担している。

## 3、調査対象者の所感等

9年ほど前に組合を法人化したときに地域でルールを作っており、高齢化・市外在住が増えるなかで、地権者も負担を了承している。30kgの米価が12,000円以上になると賃借料も払えると思う。貸し手には草刈りをお願いできればありがたいと考えている。地域と借り手が定期的に話し合い、相互連携を取ることが大切かと考える。

## 事例8 営農組合（法人）

## 1、基本情報

経営面積（目安）	現状：10ha以上 将来（5年後）：10ha以上 今後の方向性：拡大
農地の条件	平地と山間が半々・水は確保できている・獣害あり
地域内の担い手の多寡	いない
地権者の意向	多くの地権者が農地を預けたいと考えている（高齢化・市外在住などによる）

## 2、調査結果

項目	金額・実施主体	内容・考え方
①賃借料（10aあたり）	▲5,000円（貸し手から借り手へ10aあたり5,000円を支払）	多くの農家が高齢化や市外在住のため自作できなくなり、やむを得ず営農組合に預けている場合が多く、貸し手に10aあたり5,000円の管理料を払ってもらっている（組織を法人化したときに取り決めた。主に草刈り代に充てている）。
②草刈り（農地）	借り手	貸し手に管理料を負担していただき、組合が実施している。農地の草刈りは年9回行っており、うち4回は組合が直営で行い、5回は組合から外部団体に1㎡あたり15円で依頼している。
③草刈り（農道・水路等）	借り手	農道・水路等の草刈りも、農地の草刈りと同様の考え方。
④用排水管理	借り手	用水・排水の管理は借り手の負担と考えており、組合が行っている。
⑤ポンプ管理	ポンプなし	揚水ポンプは設置していない（ため池が4か所にある）
⑥獣害対策	地域	獣害対策は地域で行っており、材料費の購入については多面的機能支払制度を活用している。
⑦水利費	貸し手	水利費は貸し手が負担しており、農地貸借契約の条件としている。

## 3、調査対象者の所感等

10年ほど前に組合を法人化したときに地域でルールを作っており、高齢化・市外在住が増えるなかで、地権者（組合員加入を義務づけている）も負担を了承している。30kgの米価が12,000円以上になると賃借料も払えると思う。貸し手には草刈りや収穫の手伝いをお願いできればありがたいと考えている。また、中間管理機構には管理料の徴収や支払をお願いできればありがたいと考えている。

## 事例9 営農組合（法人）

## 1、基本情報

経営面積（目安）	現状：5～10ha 将来（5年後）：10ha以上 方向性：拡大
農地の条件	平地が多い・水は確保できている・獣害なし
地域内の担い手の多寡	普通
地権者の意向	多くの地権者が農地を預けたいと考えている（高齢化・市外在住などによる）

## 2、調査結果

項目	金額・実施主体	内容・考え方
①賃借料（10aあたり）	5,000円または30kgの米を物納	組織を法人化したときに取り決めを行い、賃借料を5,000円としている。
②草刈り（農地）	借り手	農地の草刈りは年4回行っており、借り手の負担としている。
③草刈り（農道・水路等）	借り手	農道・水路等の草刈りは年4回行っており、借り手の負担としている。
④用排水管理	借り手	用水・排水の管理は点検等を年2回行っており、借り手の負担としている。
⑤ポンプ管理	ポンプなし	揚水ポンプは設置していない。
⑥獣害対策	獣害柵等なし	現時点で獣害は起こっていない。
⑦水利費	借り手	水利費は借り手の負担としている。

## 3、調査対象者の所感等

農家の高齢化が進んでいくなか、将来に渡って農地を守っていくため、8年前に地域で出資し、組合を法人化した。当時の取り決めにより、貸し手への賃借料支払のほか、草刈り・水管理・水利費の負担は組合が引き受けている。30kgの米価が15,000円以上であれば賃借料の支払いも余裕が出てくる。管理しやすい農地が多く耕作条件は良いが、集約を進めていくことが今後の課題であると考えており、行政の先導をお願いしたい。

## 事例10 地域（草刈り隊設置集落）

## 1、基本情報

経営面積（目安）	—
農地の条件	平地が多い・水は確保できている・獣害あり
地域内の担い手の多寡	比較的少ない
地権者の意向	多くの地権者が農地を預けたいと考えている（高齢化・市外在住などによる）

## 2、調査結果

項目	金額・実施主体	内容・考え方
①賃借料（10aあたり）	5,000円または米価から換算した数量の米を物納	10aあたり5,000円（一部物納）の賃借料を払っている。土地を借りている以上は、賃料が生じるのが基本であるといった考え方。
②草刈り（農地）	借り手	農地の草刈りは年6～7回行っており、借り手の負担としているが、借り手だけでは実施できなくなっているのが現状。
③草刈り（農道・水路等）	貸し手・地域	農道・水路等の草刈りは年6～7回行っており、農地の周囲は貸し手が、それ以外は地域が草刈り隊で行っている。
④用排水管理	借り手	用水・排水の管理は、耕作に必要な作業であるとの考え方から、借り手が行っている。
⑤ポンプ管理	地域	揚水ポンプは地域の生産組合が管理しており、一部借り手が負担金を支払っている。
⑥獣害対策	なし	獣害対策は今後行っていく予定だが、作物を守る設備のため、主に借り手が負担すべきだと考えている。
⑦水利費	借り手	水利費は、以前は貸し手の負担だったが、自治会協議費を改定した折に増額となった農家が多かったため、担い手に負担していただくようお願いした。

## 3、調査対象者の所感等

地域と大規模農家で話し合いを行い、役割分担ができており、問題は起きていない。草刈りや水管理等における負担者を明確にし、皆で共通認識を持つことが大切だと考えている。

## 事例11 大規模農家

## 1、基本情報

経営面積（目安）	現状：10ha以上 将来（5年後）：10ha以上 今後の方向性：拡大
農地の条件	平地と山間が半々・水は確保できている・獣害あり
地域内の担い手の多寡	比較的少ない
地権者の意向	多くの地権者が農地を預けたいと考えている（高齢化・市外在住などによる）

## 2、調査結果

項目	金額・実施主体	内容・考え方
①賃借料（10aあたり）	3,000円～5,000円	農地の立地・条件によって差をつけ、10aあたり3,000円～5,000円の賃借料を払っている。機構集積協力金の制度を活用したときに地域で話し合いを行い、ルール化した。
②草刈り（農地）	借り手	農地の草刈りは年2～3回行っており、借り手の負担としているが、借り手が実施できない場合は地域や団体に1反あたり3,000円～5,000円の負担金を払い依頼している。
③草刈り（農道・水路等）	借り手・地域	農道・水路等の草刈りは年2～3回行っており、借り手と地域で行っている。地域は多面的機能支払制度を活用している。
④用排水管理	借り手・地域	用水・排水の管理は、年初は地域が行い、その他は借り手が行っている。
⑤ポンプ管理	地域	揚水ポンプは地域の財産として捉え、地域で管理している。
⑥獣害対策	地域	獣害対策は地域で柵を管理しており、年4回維持管理（多面的機能支払制度で2回、農会で2回）している。
⑦水利費	貸し手・借り手	水利費は、賦課金は貸し手が支払い、通常の水代は借り手が支払っている。

## 3、調査対象者の所感等

地域で話し合いを行って取り決めをしてきた経緯もあり、問題は起きていない。30kgの米価が15,000～16,000円以上であれば賃借料も払えると思う。貸し手には草刈りや水管理の負担をお願いできればありがたいと考えている。

## 事例12 大規模農家

## 1、基本情報

経営面積（目安）	現状：10ha以上 将来（5年後）：10ha以上 今後の方向性：拡大
農地の条件	山間が多い・水は確保できている・獣害あり
地域内の担い手の多寡	比較的多い
地権者の意向	多くの地権者が農地を預けたいと考えている（高齢化・市外在住などによる）

## 2、調査結果

項目	金額・実施主体	内容・考え方
①賃借料（10aあたり）	5,000円	一律10aあたり5,000円の賃借料を払っており、主に草刈り代の負担分と考えている。
②草刈り（農地）	借り手	農地の草刈りは年2、3回行っており、草刈り隊が設立している地域は草刈り隊が行っているが、他の地域では借り手が行っている。よって、草刈りを行っている地域では賃借料を0円にしたい。
③草刈り（農道・水路等）	地域	農道の草刈りは年2、3回、地域（自治会等）で実施している。
④用排水管理	地域	用水・排水の管理は、地域で行っている。
⑤ポンプ管理	貸し手	揚水ポンプは資産と捉え、貸し手が負担するという考え方である。
⑥獣害対策	借り手・地域	獣害対策は主に地域で管理しているが、地域でできないところは借り手が行っている。
⑦水利費	貸し手・借り手	水利費は貸し手の負担と借り手の負担が概ね半々である。ため池資産の維持費用としての水利費は貸し手が負担するが、電気代としての水利費は借り手が負担すべきだと考えている。

## 3、調査対象者の所感等

令和4年頃に設定された認定農業者連絡協議会での基準（賃借料を0円から5,000円までとする）があり、上限の5,000円を貸し手に支払っている。30kgの米価が12,000円以上になると賃借料も払えると思う。貸し手には草刈りや水管理をお願いできればありがたいと考えている。後継者への引継ぎをスムーズに行うためにも、地域で共有する取り決めは必要である。

## 事例13 大規模農家

## 1、基本情報

経営面積（目安）	現状：10ha以上 将来（5年後）：10ha以上 今後の方向性：拡大
農地の条件	山間が多い・水は確保できている・獣害あり
地域内の担い手の多寡	比較的多い
地権者の意向	多くの地権者が農地を預けたいと考えている（高齢化・市外在住などによる）

## 2、調査結果

項目	金額・実施主体	内容・考え方
①賃借料（10aあたり）	5,000円または米価から換算した数量の米を物納	10aあたり5,000円（一部物納）の賃借料を払っているが、農地を維持管理していくうえで経費も高くなっており、今後契約更新のときには話し合いで賃借料を0円としていきたい。
②草刈り（農地）	借り手	農地の草刈りは年3回行っており、借り手の負担としているが、借り手が実施できない場合は地域や団体に負担金を払い依頼している。
③草刈り（農道・水路等）	借り手	農道・水路等の草刈りは年3回行っており、農地と同じ対応をしている。
④用排水管理	地域	用水・排水の管理は、地域の意向により地域で管理している。
⑤ポンプ管理	地域	揚水ポンプは地域の農会が主となって行っている。
⑥獣害対策	借り手・地域	地域全体の柵は地域で管理しているが、個々の農地の柵は借り手が行っている。
⑦水利費	借り手	水利費は、借り手が負担している。※他の集落では、中山間制度を利用し地域で賄っているところもあり。

## 3、調査対象者の所感等

貸し手と話し合いを行いたいですが、応じてくれない人もいてなかなかまとまらない。30kgの米価が13,000～15,000円以上であれば賃借料も払えると思う。貸し手には草刈りや獣害対策の負担をお願いできればありがたいと考えている。長期の貸し借りになるので、貸し手と定期的に話し合いをする必要があると思っている。

## 事例14 大規模農家

## 1、基本情報

経営面積（目安）	現状：10ha以上 将来（5年後）：10ha以上 今後の方向性：拡大
農地の条件	山間が多い・水は確保できている・獣害あり
地域内の担い手の多寡	比較的少ない
地権者の意向	多くの地権者が農地を預けたいと考えている（高齢化・市外在住などによる）

## 2、調査結果

項目	金額・実施主体	内容・考え方
①賃借料（10aあたり）	5,000円	一律10aあたり5,000円の賃借料を払っている。土地を借りている以上、地代は払うものであるという考え方を持っている貸し手が多い。
②草刈り（農地）	借り手	農地の草刈りは年3回行っている。本来は土地の所有者である貸し手が維持管理責任を負うべきであるが、高齢化等で困難なため、実際には借り手が行っている。
③草刈り（農道・水路等）	借り手	農道・水路等の草刈りも、農地と同様の考え方である。
④用排水管理	借り手	用水・排水の管理も、草刈りと同様貸し手の負担が基本であるが、高齢化等で困難なため、実際には借り手が行っている。
⑤ポンプ管理	借り手	揚水ポンプの管理・修理は、水が耕作に必要であるという考え方から、借り手が行っている。
⑥獣害対策	借り手・地域	獣害対策は地域全体の柵は地域で管理しているが、個々の農地の柵は借り手が行っている。
⑦水利費	なし	水利費は無い。

## 3、調査対象者の所感等

令和7年度から相対計画が廃止されたタイミングで、賃借料や草刈り等の負担区分を整理した。賃借料5,000円は、近隣の借り手と横並びにしている。30kgの米価が13,000円以上になると賃借料も払えると思う。貸し手には草刈りや水管理をお願いできればありがたいと考えている。現実には借り手の負担が大きいため、貸し手も協力してほしい。

農産物生産費統計 令和6年産米生産費(農林水産省)

1 米生産費(個別経営体) (2) 作付規模別(全国) イ 10a当たり生産費

単位:円

区分	平均	0.5ha未満	0.5~1.0	1.0~3.0	3.0~5.0	5.0~10.0	10.0~15.0	15.0~20.0	20.0~30.0	30.0~50.0	50.0ha以上
作付け面積	189.1㍻	35.7㍻	73.7㍻	176.4㍻	377.8㍻	664.2㍻	1243.7㍻	1699.5㍻	2395.1㍻	3527.8㍻	6571.9㍻
物 財 費	83,079	123,467	106,854	92,199	77,787	74,453	71,982	65,089	60,075	67,909	52,477
種 苗 費	4,108	8,553	7,065	4,225	3,261	2,814	4,262	1,992	2,303	3,198	4,595
うち 購 入	4,008	8,439	7,045	4,151	3,119	2,718	4,108	1,833	2,211	3,018	4,529
肥 料 費	10,977	11,144	11,422	10,753	11,134	11,881	10,197	10,165	10,338	10,327	10,585
うち 購 入	10,896	11,025	11,287	10,666	11,058	11,839	10,189	9,939	10,287	10,306	10,583
農 業 薬 剤 費 ( 購 入 )	8,412	8,979	9,182	8,786	8,715	8,027	8,132	7,957	7,730	7,243	6,651
光 熱 動 力 費	5,845	6,822	5,991	6,304	6,424	5,114	5,246	5,571	5,658	4,783	4,710
そ の 他 の 諸 材 料 費	2,105	1,715	2,064	2,127	2,236	2,036	2,507	2,424	2,140	1,832	1,222
土 地 改 良 及 び 水 利 費	3,953	3,292	3,458	3,892	4,038	4,591	4,207	4,613	3,854	3,733	2,050
賃 借 料 及 び 料 金	11,897	27,135	24,221	13,009	8,377	8,876	8,707	5,124	4,809	8,587	2,435
物 件 税 及 び 公 課 諸 負 担	1,848	4,053	3,136	2,088	1,666	1,235	1,367	1,342	900	973	724
建 物 費	3,646	7,475	4,094	4,138	3,417	3,181	2,238	2,435	2,036	4,474	2,824
うち 償 却 費	2,653	5,917	3,237	3,080	2,623	2,210	1,013	1,374	1,430	3,086	1,962
自 動 車 費	3,572	8,443	7,220	3,915	3,198	1,920	1,788	2,057	1,885	2,067	1,618
うち 償 却 費	1,872	3,795	4,184	1,983	1,727	1,017	612	1,230	996	1,190	873
農 機 具 費	26,223	35,260	28,525	32,420	24,748	24,384	22,787	21,007	17,923	20,337	14,665
うち 償 却 費	17,858	22,594	17,903	23,277	17,653	16,654	15,109	13,733	11,738	13,445	8,375
生 産 管 理 費	493	596	476	542	573	394	544	402	499	355	398
うち 償 却 費	40	-	25	76	42	10	19	27	31	86	93
労 働 費	34,665	67,945	53,283	38,538	32,934	27,481	23,361	22,370	23,037	18,544	17,221
うち 家 族 労 働 費	31,615	64,675	50,930	35,796	30,637	25,128	21,290	19,010	17,535	14,133	7,354
直 接 労 働 費	33,213	64,809	51,219	36,856	31,301	26,440	22,209	21,658	22,348	17,953	16,532
間 接 労 働 費	1,452	3,136	2,064	1,682	1,633	1,041	1,152	712	689	591	689
費 用 合 計	117,744	191,412	160,137	130,737	110,721	101,934	95,343	87,459	83,112	86,453	69,698
米販売収入 450kg/10㍻											
12,000円/30kg	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000
10,000円/30kg	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
8,000円/30kg	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000

資料6

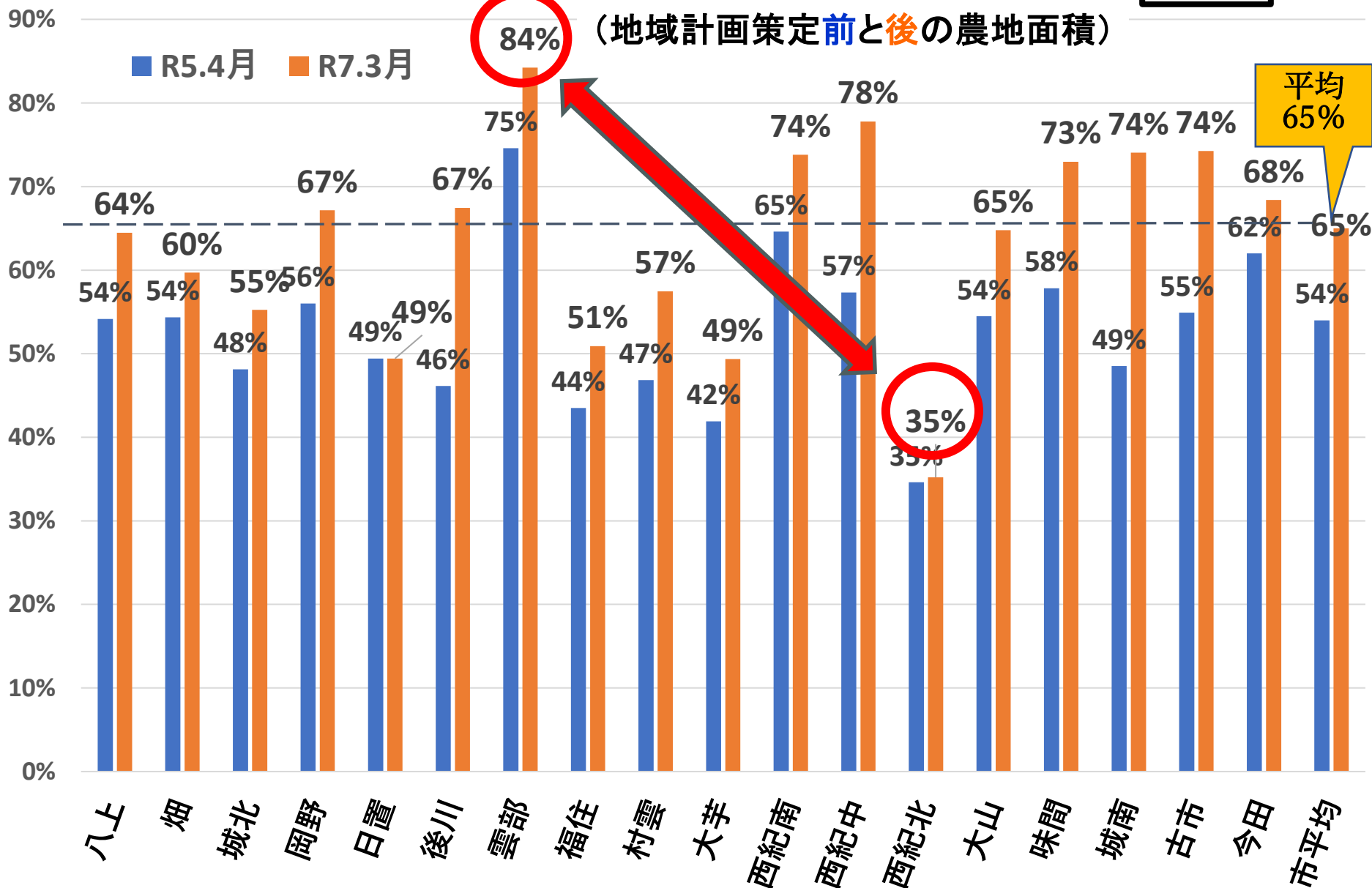
※参考  
令和6年水稻農家規模別戸数

	戸数	割合
0.1ha	124	4.4%
0.1~0.5ha	1478	52.4%
0.5~1ha	849	30.1%
1~1.5ha	211	7.5%
1.5~2ha	58	2.1%
2~2.5ha	18	0.6%
2.5~3ha	12	0.4%
3~4ha	17	0.6%
4~5ha	12	0.4%
5~6ha	6	0.2%
6~7ha	3	0.1%
7~8ha	3	0.1%
8~9ha	2	0.1%
9~10ha	5	0.2%
10~15ha	7	0.2%
15~20ha	3	0.1%
20~25ha	6	0.2%
25~30ha	0	0.0%
30~40ha	2	0.1%
40~50ha	3	0.1%
50ha~	0	0.0%
合計	2819	100%

丹波篠山市内

# 10年後の担い手が確定している農地面積の割合

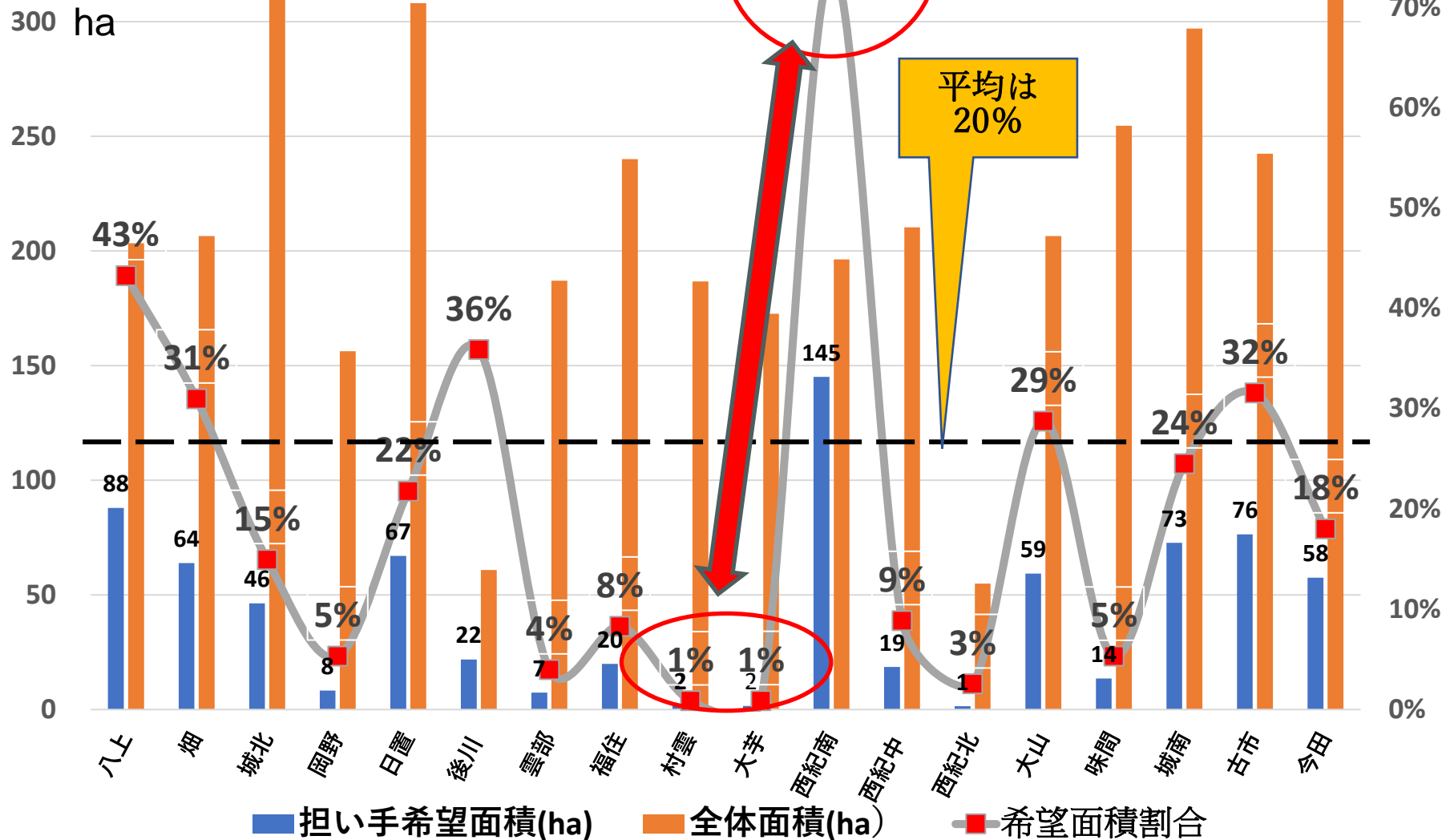
資料7



10年後の担い手が確定している割合 地区により35～84%と差がある

# 担い手の地区別耕作希望面積割合

令和5年6~9月 丹波篠山市調べ (156名)



規模拡大希望者の希望面積の割合 地区により1~74%と差がある